

# 生徒心得

大阪府立大阪北視覚支援学校

中学部

学校での集団生活における行動態度の規準とし生徒心得を示す

<<登下校時刻>>

1. 8時40分までに登校する。  
(1時間目は8時50分開始)
2. 17時までに下校する。但し教員の指導下にある場合を除く。
3. 登校後下校時までには、担任の許可を得た場合を除いて外出禁止とする。
4. 欠席・遅刻・早退などは速やかに担任へ連絡する。  
特に、欠席・遅刻については8時40分までに必ず連絡する。

<<登下校時>>

5. 登下校中は寄り道をしない。
6. 交通・公共交通機関のルールを守り、他人の迷惑にならないように過ごす。

<<部活動>>

7. 部活動に参加する場合は、別紙の規定に従う。

<<服装・履物>>

8. 清潔で機能的なものを着用する。  
また、アクセサリ（ピアス、ネックレス、ブレスレット、指輪など）、マニキュア、化粧は禁止する。
9. 履物については校舎内では上履きを使用する。

## <<所持品>>

10. 紛失や盗難防止のため、使用しない現金や貴重品及び授業に関係ないものは学校へ持ってこない。
11. 必要な場合のみ携帯電話・タブレット端末は持参して良いこととする。

## <<清掃・美化>>

12. 施設及び用具等を破損または紛失したときは、直ちに教員に届け出てその指示に従う。
13. 校内の清掃・美化に努める。

## <<交友>>

14. 相手の人格・人権を尊重し、互いに助け合う。
15. 問題解決が困難な場合は、保護者や教員に相談する。
16. 金品のやりとりや、貸し借りはしない。
17. 男女交際に関しては、周りの人達から好意的に見られるような健全な交際をする。
18. 相手のプライベートゾーンに触るなど、過度の身体接触を含めた行為はしない。
19. 暴行、いじめ、脅迫、窃盗等に関する行為をしない。
20. 携帯、スマホ等による誹謗・中傷のメール、SNS等は禁止する。  
→メールや SNS 等での誹謗・中傷は禁止。(案)

## <<安全>>

21. 自転車による通学は禁止する。
22. 登下校時には交通安全のため、場合により白杖を携帯使用する。
23. 校舎内では原則右側通行を守り、階段や廊下を走らない。
24. 校内での病気や事故の時は、直ちに担任・保健室に届けて応急

手当を受ける。

25. 火災や地震等の非常災害時には担当者の指示に従い、勝手な行動をしない。
26. 校外で事故を起こす、または交通法規に違反した場合は、早急に学校へ報告する。

### <<校外生活>>

27. 学生として責任ある行動をする。
28. 生徒同士で外出する場合、全員の保護者の了解を必ずとる。
29. 深夜に出かけたり、保護者に無断で人の家に泊まったりしない。
30. みだりに風紀上適切でない場所には出入りしない。
31. SNSに個人情報を書き載せない。  
※個人情報とは…自分の名前や写真・所属名・住所・近所の写真や土地名、友人、家族の名前や写真など
32. 勝手に他人の情報を他の人に渡さない。(SNSで勝手に他の人のアカウントを教えない。必ず一度本人に聞く。)

### <<通学バスの利用>>

33. 乗務員の指示に従う。
34. 時間に余裕を持って乗車する。
35. 車内での食事は、禁止する。
36. 様々な学部・学年の児童生徒が同乗するので、会話の内容やマナーに注意する。

<<特別指導>>

37. 教育上必要と思われる次の様な場合には、特別指導を実施することがある。
- ア. 学習意欲が認められない場合。
  - イ. 正当な理由のない欠席・遅刻・早退等が多い場合。
  - ウ. 生徒心得に違反する場合。
  - エ. その他態度・素行が不良である場合。